

公共施設省エネ・再エネ義務化法案

国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源
利用改修の実施等に関する法律案

国・独立行政法人の建築物



実施
目標

最も厳しい断熱基準

省エネ機器の導入

エネルギー使用量の20%以上を再エネで賄う

義務化

改修計画
(各省庁)

既築は2030年
までに全て改修

改修の
実施

実施状況公表
メンテナンス



地方自治体の建築物は努力義務
コストダウン・民間への波及が期待される